

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月25日

【中間会計期間】 第66期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 第一建設工業株式会社

【英訳名】 DAIICHI KENSETSU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 舩 形 勝

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号

【電話番号】 025(241)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部副本部長兼経理部長 永 滝 茂 和

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野一丁目7番15号とみん上野ビル

【電話番号】 03(3833)7893

【事務連絡者氏名】 東京支店総務部長 田 中 和 雄

【縦覧に供する場所】 第一建設工業株式会社 東京支店
(東京都台東区東上野一丁目7番15号とみん上野ビル)

第一建設工業株式会社 長野支店
(長野県長野市中御所四丁目4番18号)

第一建設工業株式会社 秋田支店
(秋田県秋田市中通四丁目17番12号)

株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期中	第65期中	第66期中	第64期	第65期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	14,544,798	11,078,474	13,074,830	42,929,383	38,694,068
経常利益 (千円)	749,709	1,055,416	1,133,106	3,559,666	3,617,875
中間(当期)純利益 (千円)	423,305	518,897	594,560	2,063,792	2,011,964
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	3,053,175	3,053,175	3,053,175	3,053,175	3,053,175
発行済株式総数 (株)	21,158,491	21,158,491	21,158,491	21,158,491	21,158,491
純資産額 (千円)	24,514,500	26,726,757	28,725,901	26,702,110	28,545,366
総資産額 (千円)	37,856,775	40,118,334	45,067,265	40,365,818	43,881,103
1株当たり純資産額 (円)	1,170.64	1,278.95	1,377.41	1,275.32	1,367.31
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	20.19	24.81	28.49	97.35	96.27
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	12.50	12.50
自己資本比率 (%)	64.76	66.62	63.74	66.15	65.05
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 812,059	2,654,246	△ 299,114	469,815	4,477,717
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 471,130	△2,467,716	△ 259,810	△1,521,503	△2,312,605
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 483,695	△ 525,781	△ 282,540	△ 754,538	△812,721
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	6,322,273	5,943,681	6,793,858	6,282,932	7,635,324
従業員数 (人)	977	916	918	931	894

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が無いため記載しておりません。

3 第64期の1株当たり配当額12円50銭には、特別配当2円50銭が含まれております。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	918
---------	-----

(注) 従業員数には、準社員49名、シニア社員97名および他社からの受入出向者286名を含んでおりますが、社外への出向者10名は含まれておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原材料価格の高騰や米国景気の減速による不安定要素はあったものの、堅調な企業収益を背景に設備投資の増加や雇用環境の改善により、景気は引き続き緩やかな回復基調のうちに推移しました。

建設業界におきましては、民間建設投資は好調な企業収益に支えられ回復基調で推移しましたが、公共建設投資の縮減に伴う受注競争の激化や入札価格の低下などから、一段と受注環境は厳しい状況となりました。

このような状況のなかで当社は、環境変化を先取りした営業基盤の構築を目指すとともに受注機会の拡大を図るために、建築事業分野では品質および顧客満足を追求したF A事業などに注力し、土木事業分野では発注方式の変化に対応した技術提案力やコスト競争力の強化を図るなど積極的な営業活動を展開し、受注の確保に努めてまいりました。

その結果、当期の売上高につきましては、前事業年度からの大型繰越工事の完成が増加したことや新潟県中越沖地震による受注高の増加および販売用不動産の売上があったことなどから、130億7千4百万円（前年同期比 18.0%増）となりました。

利益につきましては、不採算物件の完成はあったものの売上高の増加を主因として、営業利益は10億4千8百万円（前年同期比 6.7%増）、経常利益は11億3千3百万円（前年同期比 7.4%増）、中間純利益は、5億9千4百万円（前年同期比14.6%増）となりました。

(建設部門)

建設部門においては、受注高は、前年同期は線路大型工事の受注があったことなどから、184億2百万円（前年同期比6.9%減）となりました。完成工事高は、建築部門において前年度からの繰越工事が完成したことや新潟県中越沖地震による受注高の増加などがあったことから、126億5千9百万円（前年同期比15.9%増）となりました。

(不動産部門)

不動産部門においては、賃貸収入のほか販売用不動産の売上があったことから、売上高は4億1千5百万円（前年同期比170.1%増）となりました。

(注) 「第2 事業の状況」における各項目の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、未成工事受入金の増加があったものの、仕入債務の減少や施工高進捗に伴う未成工事支出金の増加に加え、売上債権の減少額が39億2千1百万円（前年同期は89億4千3百万円の減少）に留まったことなどにより2億9千9百万円の支出超過（前年同期は26億5千4百万円の収入超過）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億5千9百万円の支出超過（前年同期は24億6千7百万円の支出超過）となりました。これは、短期の資金運用を目的とした有価証券の取得による支出が減少したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより2億8千2百万円の支出超過（前年同期は5億2千5百万円の支出超過）となりました。

この結果、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、67億9千3百万円（前年同期は59億4千3百万円）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注工事高、売上高、繰越工事高及び施工高

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

工事別	期首繰越工事高(千円)	期中受注工事高(千円)	計(千円)	期中売上高(千円)	期末繰越工事高			期中施工高(千円)
					手持工事高(千円)	うち施工高(千円)		
建設事業						%		
土木	10,031,575	13,910,790	23,942,366	8,784,620	15,157,745	43.6	6,608,120	13,163,839
建築	12,772,412	5,846,223	18,618,636	2,140,167	16,478,469	46.7	7,697,651	7,082,475
計	22,803,988	19,757,014	42,561,002	10,924,788	31,636,214	45.2	14,305,771	20,246,314
不動産事業	—	153,686	153,686	153,686	—	—	—	153,686
合計	22,803,988	19,910,700	42,714,689	11,078,474	31,636,214	45.2	14,305,771	20,400,001

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

工事別	期首繰越工事高(千円)	期中受注工事高(千円)	計(千円)	期中売上高(千円)	期末繰越工事高			期中施工高(千円)
					手持工事高(千円)	うち施工高(千円)		
建設事業						%		
土木	12,490,597	12,201,857	24,692,455	9,130,546	15,561,908	51.6	8,029,189	13,391,544
建築	12,935,938	6,201,000	19,136,939	3,529,190	15,607,748	50.1	7,812,867	6,314,530
計	25,426,535	18,402,858	43,829,394	12,659,737	31,169,657	50.8	15,842,057	19,706,075
不動産事業	—	415,093	415,093	415,093	—	—	—	415,093
合計	25,426,535	18,817,952	44,244,488	13,074,830	31,169,657	50.8	15,842,057	20,121,169

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

工事別	期首繰越工事高(千円)	期中受注工事高(千円)	計(千円)	期中売上高(千円)	期末繰越工事高			期中施工高(千円)
					手持工事高(千円)	うち施工高(千円)		
建設事業						%		
土木	10,031,575	27,548,095	37,579,671	25,089,073	12,490,597	30.2	3,768,191	26,628,362
建築	12,772,412	13,461,810	26,234,223	13,298,284	12,935,938	38.9	5,027,527	15,570,469
計	22,803,988	41,009,906	63,813,894	38,387,358	25,426,535	34.6	8,795,718	42,198,832
不動産事業	—	306,709	306,709	306,709	—	—	—	306,709
合計	22,803,988	41,316,616	64,120,604	38,694,068	25,426,535	34.6	8,795,718	42,505,542

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、期中売上高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 期末繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
- 3 期中施工高は(期中売上高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致いたします。

(2) 受注工事高及び完成工事高について

当社は建設市場の状況を反映して工事の受注工事高および完成工事高が平均化しておらず、最近3年間にについてみても次のように変動しております。

区分	受注工事高			完成工事高		
	1年通期 (千円) (A)	上半期 (千円) (B)	(B)/(A) %	1年通期 (千円) (C)	上半期 (千円) (D)	(D)/(C) %
第63期	44,609,327	21,709,478	48.7	38,180,276	12,672,626	33.2
第64期	42,252,975	19,670,637	46.6	41,964,121	14,148,385	33.7
第65期	41,009,906	19,757,014	48.2	38,387,358	10,924,788	28.5
第66期	—	18,402,858	—	—	12,659,737	—

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	土木工事	377,553	8,407,067	8,784,620
	建築工事	9,732	2,130,434	2,140,167
	計	387,285	10,537,502	10,924,788
当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	土木工事	236,806	8,893,740	9,130,546
	建築工事	85,680	3,443,510	3,529,190
	計	322,486	12,337,251	12,659,737

(注) 1 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

前中間会計期間 請負金額1億円以上の主なもの

発注者	工事名
株式会社サンシティ	(仮称) サンヴァーリオ鶯谷新築工事
東日本旅客鉄道株式会社	小岩川あつみ温泉間106K360M付近のり面災害復旧工事
有限会社KSカンパニー	(仮称) 鉄砲町マンション新築工事
東日本旅客鉄道株式会社	秋田保線技術センター管内軌道修繕工事
国土交通省	花館高架橋下部工工事

当中間会計期間 請負金額1億円以上の主なもの

発注者	工事名
株式会社コーケン	(仮称) アークプラザ荒川公園新築工事
株式会社スヤマコーポレーション仙台	サテライト宮城新築工事
株式会社青山メインランド	(仮称) ランドステージ洗足池新築工事
東日本旅客鉄道株式会社	荒浜駅乗降場その他災害応急(中越沖地震)工事
東日本旅客鉄道株式会社	信越線東三条・保内間布施B改築工事

- 2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の完成工事高およびその割合は、次のとおりであります。

前中間会計期間			当中間会計期間		
相手先	金額(千円)	割合(%)	相手先	金額(千円)	割合(%)
東日本旅客鉄道株式会社	8,774,306	80.3	東日本旅客鉄道株式会社	9,463,698	74.8

(4) 手持工事高(平成19年9月30日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
土木工事	4,036,297	11,525,611	15,561,908
建築工事	3,178,368	12,429,380	15,607,748
計	7,214,666	23,954,991	31,169,657

手持工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

発注者	工事名	完成予定
新潟市	新潟市民病院移転新築工事	平成19年10月
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	東北新幹線、青森軌道敷設工事	平成21年3月
東日本旅客鉄道株式会社	上越新幹線燕三条新潟車両基地間橋脚耐震補強工事	平成20年3月
株式会社 JAD	ランドシティ秋田駅前弐番館新築工事	平成19年11月
株式会社青山地所	(仮称) ランドステージ川崎高津新築工事	平成20年2月

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

(建設部門)

当社における研究開発活動は、線路関係工事の効率化および省力化を図るとともに鉄道輸送の安全・安定輸送を守るため、保線作業における機械化施工および技術水準の向上のほか、土木工事における安全で効率的な工法について研究しております。

当中間会計期間における研究開発費は6,268千円であり、当社の研究開発の主なテーマは次のとおりであります。

- ・保線用大型機械の効率的な使用方法に関する研究

(不動産部門)

研究開発活動は、特段行われておりません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却などについての重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却などの計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000,000
計	51,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,158,491	同左	ジャスダック証券 取引所	—
計	21,158,491	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	21,158,491	—	3,053,175	—	3,089,195

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	1,580	7.47
旭調査設計株式会社	新潟県新潟市中央区幸西一丁目1番11号	1,189	5.62
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,077	5.09
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	1,016	4.80
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通一丁目2番26号	982	4.64
株式会社秋田銀行	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	616	2.91
第一建設工業社員持株会	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号	584	2.76
東鉄工業株式会社	東京都新宿区信濃町34番地	511	2.42
第一建設工業互助会	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号	463	2.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	419	1.98
計	—	8,441	39.90

(注) タワー投資顧問株式会社が、当社の株式を1,323千株(6.25%)保有している旨の大量保有報告書が平成19年1月10日(報告義務発生日 平成18年12月31日)に関東財務局長宛てに提出されておりますが、平成19年9月30日現在における株主名簿(実質株主名簿含む)には記載、記録がなく、実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門一丁目12番16号	1,323	6.25

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 303,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,319,000	20,319	—
単元未満株式	普通株式 536,491	—	—
発行済株式総数	21,158,491	—	—
総株主の議決権	—	20,319	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式416株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 第一建設工業株式会社	新潟県新潟市中央区八千代一 丁目4番34号	303,000	—	303,000	1.43
計	—	303,000	—	303,000	1.43

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,000	1,050	1,135	1,210	1,000	900
最低(円)	890	950	1,030	971	850	760

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

① 資産基準	1.21%
② 売上高基準	1.01%
③ 利益基準	3.16%
④ 利益剰余金基準	1.46%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金		5,943,681		6,793,858		6,435,324	
受取手形	※5	364,057		671,635		1,441,546	
完成工事未収入金		3,689,900		5,061,148		8,213,198	
有価証券		2,101,303		—		2,198,765	
販売用不動産		628,914		464,817		612,527	
未成工事支出金		12,536,293		15,111,973		8,559,551	
その他	※4	667,697		1,878,421		941,546	
貸倒引当金		△4,540		△1,200		△11,180	
流動資産合計		25,927,308	64.6	29,980,655	66.5	28,391,279	64.7
II 固定資産							
有形固定資産	※1.2						
車両運搬具		1,759,510		2,046,061		2,278,868	
土地		3,343,850		3,194,395		3,339,210	
その他		1,902,181		2,143,348		2,098,938	
計		7,005,542		7,383,805		7,717,016	
無形固定資産		110,350		63,003		82,484	
投資その他の資産							
投資有価証券		6,440,031		7,042,358		7,087,422	
その他		635,111		597,443		602,908	
貸倒引当金		△10		—		△10	
計		7,075,133		7,639,801		7,690,321	
固定資産合計		14,191,025	35.4	15,086,610	33.5	15,489,823	35.3
資産合計		40,118,334	100	45,067,265	100	43,881,103	100

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形	※5	2,508,952		2,753,091		3,626,678	
工事未払金		3,565,255		3,362,832		4,198,756	
短期借入金	※2	265,463		—		—	
未払法人税等		315,167		493,410		1,207,030	
未成工事受入金		4,272,891		6,969,801		3,354,632	
引当金		98,114		460,572		105,342	
その他		955,099		791,245		1,235,617	
流動負債合計		11,980,943	29.9	14,830,954	32.9	13,728,058	31.3
II 固定負債							
長期借入金	※2	3,940		—		—	
退職給付引当金		937,595		871,887		884,556	
その他		469,097		638,522		723,122	
固定負債合計		1,410,633	3.5	1,510,410	3.4	1,607,678	3.6
負債合計		13,391,577	33.4	16,341,364	36.3	15,335,737	34.9

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		3,053,175	7.6	3,053,175	6.8	3,053,175	7.0
資本剰余金							
資本準備金		3,089,195		3,089,195		3,089,195	
その他資本剰余金		917		1,076		1,076	
資本剰余金合計		3,090,113	7.7	3,090,272	6.8	3,090,272	7.1
利益剰余金							
利益準備金		321,293		321,293		321,293	
その他利益剰余金							
買換資産圧縮積立金		129,524		129,294		129,406	
別途積立金		17,410,000		19,210,000		17,410,000	
繰越利益剰余金		1,681,467		1,708,362		3,174,652	
利益剰余金合計		19,542,286	48.7	21,368,950	47.4	21,035,353	47.9
自己株式		△154,453	△0.4	△194,055	△0.4	△171,854	△0.4
株主資本合計		25,531,121	63.6	27,318,343	60.6	27,006,945	61.6
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		1,195,635	3.0	1,407,557	3.1	1,538,420	3.5
評価・換算差額等合計		1,195,635	3.0	1,407,557	3.1	1,538,420	3.5
純資産合計		26,726,757	66.6	28,725,901	63.7	28,545,366	65.1
負債純資産合計		40,118,334	100	45,067,265	100	43,881,103	100

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高							
完成工事高		10,924,788		12,659,737		38,387,358	
不動産事業売上高		153,686		415,093		306,709	
売上高計	※1	11,078,474	100	13,074,830	100	38,694,068	100
II 売上原価							
完成工事原価		8,773,727		10,500,150		32,563,092	
不動産事業売上原価		57,768		308,303		116,593	
売上原価計		8,831,495	79.7	10,808,453	82.7	32,679,685	84.5
売上総利益							
完成工事総利益		2,151,060		2,159,587		5,824,265	
不動産事業総利益		95,918		106,790		190,116	
売上総利益計		2,246,978	20.3	2,266,377	17.3	6,014,382	15.5
III 販売費及び一般管理費		1,263,598	11.4	1,217,553	9.3	2,546,652	6.5
営業利益		983,380	8.9	1,048,824	8.0	3,467,730	9.0
IV 営業外収益							
受取利息		1,417		4,480		2,459	
その他		88,938		98,032		191,582	
営業外収益計		90,355	0.8	102,512	0.8	194,042	0.5
V 営業外費用							
支払利息		3,960		—		7,937	
その他		14,358		18,230		35,959	
営業外費用計		18,319	0.2	18,230	0.1	43,896	0.2
経常利益		1,055,416	9.5	1,133,106	8.7	3,617,875	9.3
VI 特別利益		1,034	0.0	14,925	0.1	—	—
VII 特別損失		108,700	1.0	105,416	0.8	111,268	0.2
税引前中間(当期) 純利益		947,750	8.5	1,042,614	8.0	3,506,607	9.1
法人税、住民税 及び事業税		278,000		467,000		1,447,000	
法人税等調整額		150,852	3.8	△18,945	3.5	47,642	3.9
中間(当期)純利益		518,897	4.7	594,560	4.5	2,011,964	5.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						買換資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	3,053,175	3,089,195	917	3,090,113	321,293	129,891	15,610,000	3,248,688	19,309,874	△134,866	25,318,296
中間会計期間中の変動額											
買換資産圧縮積立金の取崩(注)1.						△367		367	—		—
別途積立金の積立(注)2.							1,800,000	△1,800,000	—		—
剰余金の配当(注)2.								△261,485	△261,485		△261,485
取締役賞与(注)2.								△25,000	△25,000		△25,000
中間純利益								518,897	518,897		518,897
自己株式の取得										△19,586	△19,586
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計(千円)						△367	1,800,000	△1,567,220	232,411	△19,586	212,825
平成18年9月30日残高(千円)	3,053,175	3,089,195	917	3,090,113	321,293	129,524	17,410,000	1,681,467	19,542,286	△154,453	25,531,121

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	1,383,813	1,383,813	26,702,110
中間会計期間中の変動額			
買換資産圧縮積立金の取崩(注)1.			—
別途積立金の積立(注)2.			—
剰余金の配当(注)2.			△261,485
取締役賞与(注)2.			△25,000
中間純利益			518,897
自己株式の取得			△19,586
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△188,178	△188,178	△188,178
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△188,178	△188,178	24,646
平成18年9月30日残高(千円)	1,195,635	1,195,635	26,726,757

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による任意積立金取崩額として249千円が含まれております。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日 残高(千円)	3,053,175	3,089,195	1,076	3,090,272	321,293	129,406	17,410,000	3,174,652	21,035,353	△171,854	27,006,945	
中間会計期間中の 変動額												
買換資産圧縮積立金の取崩						△111		111	—		—	
別途積立金の積立							1,800,000	△1,800,000	—		—	
剰余金の配当								△260,962	△260,962		△260,962	
中間純利益								594,560	594,560		594,560	
自己株式の取得										△22,200	△22,200	
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)												
中間会計期間中の 変動額合計(千円)						△111	1,800,000	△1,466,290	333,597	△22,200	311,397	
平成19年9月30日 残高(千円)	3,053,175	3,089,195	1,076	3,090,272	321,293	129,294	19,210,000	1,708,362	21,368,950	△194,055	27,318,343	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高(千円)	1,538,420	1,538,420	28,545,366
中間会計期間中の 変動額			
買換資産圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△260,962
中間純利益			594,560
自己株式の取得			△22,200
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)	△130,862	△130,862	△130,862
中間会計期間中の 変動額合計(千円)	△130,862	△130,862	180,535
平成19年9月30日 残高(千円)	1,407,557	1,407,557	28,725,901

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高(千円)	3,053,175	3,089,195	917	3,090,113	321,293	129,891	15,610,000	3,248,688	19,309,874	△134,866	25,318,296
事業年度中の 変動額											
買換資産圧縮積立金の取崩 (注)1.						△485		485	—		—
別途積立金の積立 (注)2.							1,800,000	△1,800,000	—		—
剰余金の配当 (注)2.								△261,485	△261,485		△261,485
取締役賞与 (注)2.								△25,000	△25,000		△25,000
当期純利益								2,011,964	2,011,964		2,011,964
自己株式の取得										△37,542	△37,542
自己株式の処分			159	159						553	713
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)											
事業年度中の変動 額合計(千円)	—	—	159	159	—	△485	1,800,000	△74,035	1,725,478	△36,988	1,688,649
平成19年3月31日 残高(千円)	3,053,175	3,089,195	1,076	3,090,272	321,293	129,406	17,410,000	3,174,652	21,035,353	△171,854	27,006,945

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高(千円)	1,383,813	1,383,813	26,702,110
事業年度中の 変動額			
買換資産圧縮積立金の取崩 (注)1.			—
別途積立金の積立 (注)2.			—
剰余金の配当 (注)2.			△261,485
取締役賞与 (注)2.			△25,000
当期純利益			2,011,964
自己株式の取得			△37,542
自己株式の処分			713
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)	154,606	154,606	154,606
事業年度中の変動 額合計(千円)	154,606	154,606	1,843,255
平成19年3月31日 残高(千円)	1,538,420	1,538,420	28,545,366

(注)1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による任意積立金取崩額として249千円が含まれております。
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		947,750	1,042,614	3,506,607
減価償却費		302,897	349,155	623,322
貸倒引当金の増加・減少(△)額		△1,034	△9,885	△45,572
工事損失引当金の増加・減少(△)額		—	251,441	△13,860
役員賞与引当金の増加・減少(△)額		—	△8,641	15,093
退職給付引当金の増加・減少(△)額		△90,131	△12,668	△143,170
賠償損失引当金の増加・減少(△)額		—	103,000	—
受取利息及び受取配当金		△60,682	△77,766	△104,821
支払利息		3,960	—	7,937
投資有価証券評価損		11,744	15,057	12,244
販売用不動産評価損		—	—	16,387
投資有価証券売却損・益(△)		△6,830	1,004	△30,174
有形固定資産売却損・益(△)		—	△2,623	3,858
有形固定資産除却損		18,197	168	18,784
取締役賞与の支払額		△25,000	—	△25,000
売上債権の減少・増加(△)額		8,943,458	3,921,961	3,342,671
未成工事支出金の減少・増加(△)額		△7,677,131	△6,552,422	△3,700,388
販売用不動産の減少・増加(△)額		—	147,709	—
未収入金の減少・増加(△)額		623,257	96,193	348,530
仕入債務の増加・減少(△)額		△1,340,552	△1,709,511	410,675
未成工事受入金の増加・減少(△)額		2,584,535	3,615,168	1,666,276
その他流動負債の増加・減少(△)額		25,779	△375,056	230,577
未払消費税等の増加・減少(△)額		△376,101	—	△274,201
その他		△5,971	2,609	84,539
小計		3,878,146	797,508	5,950,318
利息及び配当金の受取額		58,536	75,646	104,964
利息の支払額		△4,368	—	△11,754
法人税等の支払額		△1,278,067	△1,172,269	△1,565,811
営業活動による キャッシュ・フロー		2,654,246	△299,114	4,477,717

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△4,831,308	△999,622	△5,830,073
有価証券の償還・売却による収入		2,730,000	1,000,000	4,831,868
有形固定資産の取得による支出		△91,678	△212,974	△1,019,708
有形固定資産の売却による収入		—	149,480	7,018
投資有価証券の取得による支出		△351,998	△242,905	△504,672
投資有価証券の償還・売却による収入		91,621	52,341	194,664
貸付金の回収による収入		291	—	4,650
その他		△14,644	△6,129	3,648
投資活動による キャッシュ・フロー		△2,467,716	△259,810	△2,312,605
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増減		—	—	△20,000
長期借入金の返済による支出		△245,305	—	△494,709
配当金の支払額		△260,889	△260,340	△261,182
自己株式の取得による支出		△19,586	△22,200	△36,829
財務活動による キャッシュ・フロー		△525,781	△282,540	△812,721
IV 現金及び現金同等物の 増加・減少(△)額		△339,251	△841,465	1,352,391
V 現金及び現金同等物の期首残高		6,282,932	7,635,324	6,282,932
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		5,943,681	6,793,858	7,635,324

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法)</p> <p>子会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法・償却原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 販売用不動産 …個別法による原価法</p> <p>未成工事支出金 …個別法による原価法</p> <p>不動産事業支出金 …個別法による原価法</p> <p>材料貯蔵品 …移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ ——</p> <p>たな卸資産 販売用不動産 同左</p> <p>未成工事支出金 同左</p> <p>不動産事業支出金 同左</p> <p>材料貯蔵品 同左</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 販売用不動産 同左</p> <p>未成工事支出金 同左</p> <p>不動産事業支出金 同左</p> <p>材料貯蔵品 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物・構築物 15～50年 機械・運搬具・工具器具・備品 5～7年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物・構築物 15～50年 機械・運搬具・工具器具・備品 5～10年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から、5年間で均等償却する方法によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物・構築物 15～50年 機械・運搬具・工具器具・備品 5～10年</p> <p>無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、個別引当の貸倒引当金について投資その他の資産その他(破産債権・更生債権等)から67,445千円を直接控除しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当中間期末に至る1年間の完成工事高に対する過去の実績をもとにした補償見積額を計上しております。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間期末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。</p> <p>賠償損失引当金 —————</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 平成18年6月29日の定時株主総会の日をもちまして、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。 なお、当制度適用中からの在任役員について当制度適用時から当該株主総会までの期間に係る役員退職慰労金相当額については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、個別引当の貸倒引当金について投資その他の資産その他(破産債権・更生債権等)から16,371千円を直接控除しております。</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>賠償損失引当金 工事入札に係る損害賠償請求訴訟について、将来の損害賠償の支出に備えるため、合理的と考えられる見積額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 —————</p>	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、個別引当の貸倒引当金について投資その他の資産その他(破産債権・更生債権等)から16,266千円を直接控除しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の実績をもとにした補償見積額を計上しております。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。</p> <p>賠償損失引当金 —————</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 平成18年6月29日の定時株主総会の日をもちまして、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。 なお、当制度適用中からの在任役員について当制度適用時から当該株主総会までの期間に係る役員退職慰労金相当額については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 役員賞与に関する会計基準	<p>当中間会計期間から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、販売費及び一般管理費が5,031千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、5,031千円それぞれ減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、販売費及び一般管理費が15,093千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、15,093千円それぞれ減少しております。</p>
2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等	<p>当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は26,726,757千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は28,545,366千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで流動資産に区分掲記しておりました「有価証券」(当中間会計期間末の残高は、999,622千円)は、資産合計の100分の5以下となりましたので、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「工事損失引当金の増加・減少(△)額」・「役員賞与引当金の増加・減少(△)額」は、前中間会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性等により区分掲記いたしました。なお、前中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれております「工事損失引当金の増加・減少(△)額」は、4,520千円であり、「役員賞与引当金の増加・減少(△)額」は5,031千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 固定資産の減価償却累計額			
有形固定資産	4,705,575千円	5,272,356千円	4,963,679千円
※2 担保資産	担保に供している資産	担保に供している資産	担保に供している資産
	建物 137,477千円	建物 125,306千円	建物 131,165千円
	土地 154,007	土地 154,007	土地 154,007
	計 291,484	計 279,314	計 285,172
	(上記に対応する債務)	なお、担保に係る債務はありません。	なお、担保に係る債務はありません。
	短期借入金 105,000千円		
	(長期借入金からの振替分)		
3 保証債務	下記の会社の金融機関等からの借入に対し、保証を行っております。 なお、()内には共同保証総額を記載しております。 株式会社カイハツ 105,852千円 (1,037,351) 下記の得意先が行うマンション購入者への手付金保証契約に対する保証を行っております。 作州商事株式会社 64,615千円 シーズクリエイト株式会社 10,500 株式会社コーケン 8,300 ダイヤモンド地所株式会社 3,700 株式会社サンシテイ 1,600 計 88,715	下記の会社の金融機関等からの借入に対し、保証を行っております。 なお、()内には共同保証総額を記載しております。 株式会社カイハツ 102,229千円 (1,001,849) 下記の得意先が行うマンション購入者への手付金保証契約に対する保証を行っております。 なお、()内には共同保証総額を記載しております。 株式会社サンシテイ 18,500千円 イ (37,000) 株式会社JAD 65,852 計 84,352 (37,000)	下記の会社の金融機関等からの借入に対し、保証を行っております。 なお、()内には共同保証総額を記載しております。 株式会社カイハツ 100,718千円 (987,039) 下記の得意先が行うマンション購入者への手付金保証契約に対する保証を行っております。 作州商事株式会社 18,700千円 シーズクリエイト株式会社 19,754 株式会社コーケン 21,150 株式会社JAD 54,352 計 113,956
※4 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	同左	_____
※5 中間期末(期末)日満期手形の取扱い	中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 支払手形 8,202千円	中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 支払手形 10,815千円	期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日は、金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度分に含まれております。 受取手形 82,950千円 支払手形 9,809千円

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
6 訴訟	当社が施工した朱鷺メッセ連絡通路の一部が落下した事故について、平成16年9月7日付(訴状通達は17日)で、新潟県から民法第719条の「連帯して全部の責任を負う」共同不法行為を根拠法令として工事の設計、工事監理、施工を行った関係6社に対して894百万円の損害賠償請求訴訟の提起を受け現在も訴訟手続中であります。	同左	同左

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 過去1年間の売上高	<p>当社の売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p> <p>当中間期末に至る一年間の売上高は次のとおりであります。</p>	<p>当社の売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p> <p>当中間期末に至る一年間の売上高は次のとおりであります。</p>	—
前事業年度下半期	28,384,584千円	27,615,593千円	
当中間期	11,078,474	13,074,830	
計	39,463,058	40,690,424	
2 減価償却実施額			
有形固定資産	273,485千円	320,873千円	565,603千円
無形固定資産	28,384	27,957	56,366

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,158,491	—	—	21,158,491
合計	21,158,491	—	—	21,158,491
自己株式				
普通株式(注)	240,528	20,687	—	261,215
合計	240,528	20,687	—	261,215

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加20,687株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	261,485	12円50銭 普通配当 10円 特別配当 2円50銭	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,158,491	—	—	21,158,491
合計	21,158,491	—	—	21,158,491
自己株式				
普通株式(注)	281,490	22,123	—	303,613
合計	281,490	22,123	—	303,613

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加22,123株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	260,962	12円50銭	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,158,491	—	—	21,158,491
合計	21,158,491	—	—	21,158,491
自己株式				
普通株式（注）	240,528	41,882	920	281,490
合計	240,528	41,882	920	281,490

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加41,882株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少920株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	261,485	12円50銭 普通配当 10円 特別配当 2円50銭	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	260,962	利益剰余金	12円50銭	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金預金勘定 5,943,681千円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) — 現金及び現金同等物 <u>5,943,681</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金預金勘定 6,793,858千円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) — 現金及び現金同等物 <u>6,793,858</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金預金勘定 6,435,324千円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 1,200,000 現金及び現金同等物 <u>7,635,324</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">3,888</td> <td style="text-align: right;">3,078</td> <td style="text-align: right;">810</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置	3,888	3,078	810	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">3,888</td> <td style="text-align: right;">3,726</td> <td style="text-align: right;">162</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置	3,888	3,726	162	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">3,888</td> <td style="text-align: right;">3,402</td> <td style="text-align: right;">486</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置	3,888	3,402	486
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
機械装置	3,888	3,078	810																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
機械装置	3,888	3,726	162																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
機械装置	3,888	3,402	486																							
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。		(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																								
②未経過リース料中間期末残高相当額	②未経過リース料中間期末残高相当額	②未経過リース料期末残高相当額																								
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">648千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">162</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">810千円</td> </tr> </table>	1年内	648千円	1年超	162	合計	810千円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">162千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">162千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p>	1年内	162千円	1年超	—	合計	162千円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">486千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">486千円</td> </tr> </table>	1年内	486千円	1年超	—	合計	486千円						
1年内	648千円																									
1年超	162																									
合計	810千円																									
1年内	162千円																									
1年超	—																									
合計	162千円																									
1年内	486千円																									
1年超	—																									
合計	486千円																									
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。		(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																								
③支払リース料及び減価償却費相当額	③支払リース料及び減価償却費相当額	③支払リース料及び減価償却費相当額																								
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">324千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">324</td> </tr> </table>	支払リース料	324千円	減価償却費相当額	324	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">324千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">324</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p>	支払リース料	324千円	減価償却費相当額	324	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">648千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">648</td> </tr> </table>	支払リース料	648千円	減価償却費相当額	648												
支払リース料	324千円																									
減価償却費相当額	324																									
支払リース料	324千円																									
減価償却費相当額	324																									
支払リース料	648千円																									
減価償却費相当額	648																									
④減価償却費相当額の算定方法	④減価償却費相当額の算定方法	④減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。	同左	同左																								
(減損損失について)	(減損損失について)	(減損損失について)																								
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。	同左	同左																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 国債・地方債等	1,519,708	1,519,558	△150
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	320,000	315,849	△4,151
合計	1,839,708	1,835,407	△4,301

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	2,886,004	4,814,039	1,928,034
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	299,124	300,788	1,664
その他	—	—	—
(3) その他	1,184,095	1,260,495	76,400
合計	4,369,224	6,375,324	2,006,100

(注) その他有価証券について、当中間会計期間において11,744千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	314,650
(3) 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	11,652

4 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 国債・地方債等	1,019,722	1,019,938	216
(2) 社債	100,000	99,390	△610
(3) その他	20,000	19,936	△63
合計	1,139,722	1,139,264	△457

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	3,039,563	5,295,615	2,256,052
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	98,000	98,933	933
その他	—	—	—
(3) その他	791,357	896,046	104,689
合計	3,928,920	6,290,594	2,361,674

(注) その他有価証券について、当中間会計期間において15,057千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	200,000
(2) その他有価証券	
非上場外国債券	98,893
非上場株式	302,580
(3) 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	10,189

4 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 国債・地方債等	1,018,865	1,018,689	△176
(2) 社債	100,000	99,760	△240
(3) その他	20,000	19,908	△92
合計	1,138,865	1,138,357	△508

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	2,978,603	5,392,832	2,414,228
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	101,000	102,041	1,041
その他	—	—	—
(3) その他	664,071	830,043	165,971
合計	3,743,675	6,324,917	2,581,241

(注) その他有価証券について、当事業年度において12,244千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	200,000
(2) その他有価証券	
非上場外国債券	98,843
非上場株式	313,430
その他	1,200,000
(3) 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	10,130

4 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

デリバティブ取引の残高がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

デリバティブ取引の残高がないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
関連会社がないため、当該各項目の記載を省略しております。	同左	同左

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	1,278.95	1,377.41	1,367.31
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	24.81	28.49	96.27
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	潜在株式が存在しないた め記載しておりません。	潜在株式が存在しないた め記載しておりません。	潜在株式が存在しないた め記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資 産の部の合計額(千円)	26,726,757	28,725,901	28,545,366
純資産の部の合計額から控除する金 額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純 資産額(千円)	26,726,757	28,725,901	28,545,366
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	20,897	20,854	20,877

2. 1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	518,897	594,560	2,011,964
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	518,897	594,560	2,011,964
期中平均株式数(千株)	20,907	20,864	20,897

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

訴訟

当社が施工した朱鷺メッセ連絡通路の一部が落下した事故について、平成16年9月7日付(訴状通達は17日)で、新潟県から民法第719条の「連帯して全部の責任を負う」共同不法行為を根拠法令として工事の設計、工事監理、施工を行った関係6社に対して894百万円の損害賠償請求訴訟の提起を受け、現在も訴訟手続中であります。

当社としては、訴訟のなかで当社の正当性を主張していく方針であります。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第65期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

第一建設工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 生 駒 和 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 島 道 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 口 誠 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一建設工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、第一建設工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

第一建設工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 生 駒 和 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 島 道 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 朗 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一建設工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、第一建設工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。